

番号：140102

国名：シエラレオネ

担当：経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第二課

案件名：カンビア県地域開発能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月下旬から2014年6月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.67M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 20日    | 7日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月9日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

|                  |    |
|------------------|----|
| ①業務実施の基本方針       | 8点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 2点 |
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

|                   |     |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験          | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点  |
| ③語学力              | 18点 |
| ④その他学位、資格等        | 18点 |
- (計100点)

|          |             |
|----------|-------------|
| 類似業務     | 各種評価調査      |
| 対象国／類似地域 | シエラレオネ／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語          |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種:黄熱病(入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。)

## 6. 業務の背景

シエラレオネ共和国(以下、「シエラレオネ」と表記)では1991年から政府軍と反政府軍との間で戦闘が続いていたが、2001年5月に停戦合意が成立し、2002年1月には内戦終結が宣言された。我が国を含めた国際社会の支援や自助努力により、同国の社会・経済状況は徐々に回復し、緊急支援から復興を経て開発の段階に移行しつつあるが、人間開発指数は179か国中最下位(2008年)であるなど、著しく貧しい状況にある。特に、内戦による被害が甚大で開発の遅れているカンビア県の状況は深刻で、安全な飲料水へのアクセス、食糧自給に関する指数、生徒に対する教員数は全国平均よりも低い。

他方、シエラレオネでは2004年に地方自治法が制定、地方分権化の推進が試みられており、地域のニーズに基づく3ヵ年県開発計画が策定され、社会基盤施設の整備や各種行政サービスを実施する枠組みが作られている。また、開発計画策定時には住民のニーズや情報収集のために、住民代表からなるワード委員会(県の下部組織であり、シエラレオネの地方行政の最小単位。なお、カンビア県は25ワード、ポートルココ県は7ワードが本プロジェクトの対象地域)が設立されている。しかしながら、県議会議員の人員・能力の不足から、地域ニーズの的確な把握及び計画・事業への反映、セクター省庁(公共事業省、保健省、教育省等)との調整・連携等が適切に実施されておらず、必要とされている行政サービスや道路、給水施設といった社会基盤施設の整備が有効に実施されていない等の問題が発生している。

これら状況を受け、JICAはシエラレオネ政府の要請に基づき、2009年3月から5月にかけての詳細計画策定調査を実施、地方自治地域開発省、カンビア県議会、ポートルココ県議会をカウンターパート(以下、「C/P」と表記)機関とし、カンビア県及びポートルココ県において効果的・効率的な地域開発の実施体制を確立することを目的に、2009年11月から2014年10月まで「カンビア県地域開発能力向上プロジェクト」を実施している。

本プロジェクトは、「カンビア県及びポートルココ県において、効果的・効率的な県・村落開発管理ができる体制と機能を強化する」目標に、①パイロットプロジェクト及びモデルプロジェクトを通じて、カンビア県及びポートルココ県において県・村落開発モデルが構築される、②カンビア県及びポートルココ県の県議会、チーフダム議会、ワード委員会のより効果的かつ効率的な県・村落開発管理にかかる能力が向上する、③県・村落開発モデルの全国普及の仕組みを構築し、本省による関連法・ポリシーが改訂されることを成果として活動してきた。主にコミュニティ道路の維持・管理プロジェクトである「フィーダー道路プロジェクト」と、コミュニティセンターや小学校の改修、井戸の新設などを行った「モデルワードプロジェクト」の2つを活動の軸に、C/Pが実際にプロジェクトを企画・立案から調達、実践・運営、モニタリング・評価するまでの一連の過程を習得することを活動の核として想定している。また、その過程で得られた知見や反省点、教訓などについては、「県開発ハンドブック」及び「村落開発ハンドブック」に反映させている。

同ハンドブックは、2012年内にそれぞれ第1版が作成されたが、現在はその実践(C/P機関やシエラレオネ国内の他県での利用)を踏まえた形での改訂作業を継続しており、本プロジェクト期間終了までに各ハンドブックの第2版の完成までを目指している。

これらの活動を支えるため、2014年2月末現在5名の長期・短期専門家が派遣中である。(①「チーフアドバイザー」、②「道路計画・設計/施工監理/維持管理Ⅱ」、③「維持管理Ⅰ/モニタリング」、④「村落開発」、⑤「業務調整」)

上記を踏まえ、今回実施する終了時評価調査は、2014年10月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年4月下旬～5月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他シエラレオネ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年4月下旬～5月中旬)

- ①JICAシエラレオネ・フィールドオフィス等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③シエラレオネ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びシエラレオネ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びシエラレオネ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAシエラレオネ・フィールドオフィス等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年6月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年4月29日（日本発）～2014年5月18日（日本着）を予定しています。（注 この日程で調整しておりますが、現地C/Pの都合上、日程が1～2週間の幅で出発・到着日が前後する可能性があります。）

本業務従事者は、当機構の調査団員に10日間程度先行して現地調査の開始を予定しています。（JICA団員は2014年5月11日前後に現地入りの予定です）

また、現在のところ未定ですが、協議の状況によってはJICAシエラレオネ・フィールドオフィスを管轄するJICAガーナ事務所（事務所所在地：ガーナ国アクラ市）に帰国前に報告に立ち寄る可能性があります。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。（官団員の構成は未定のところ、今後の現地との協議結果によっては団員が増える可能性があります。）

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

JICAシエラレオネ・フィールドオフィス及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

未定（ただし、プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境有）を検討中）

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第二課

（TEL:03-5226-8122）にて配布します。

① 中間レビュー調査報告書

② PDM（最新版）

ただし、上記はJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）にて公開されている次の報告書と同一です。

・シエラレオネ共和国 カンビア県地域開発能力向上プロジェクト中間レビュー調査報告書

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上